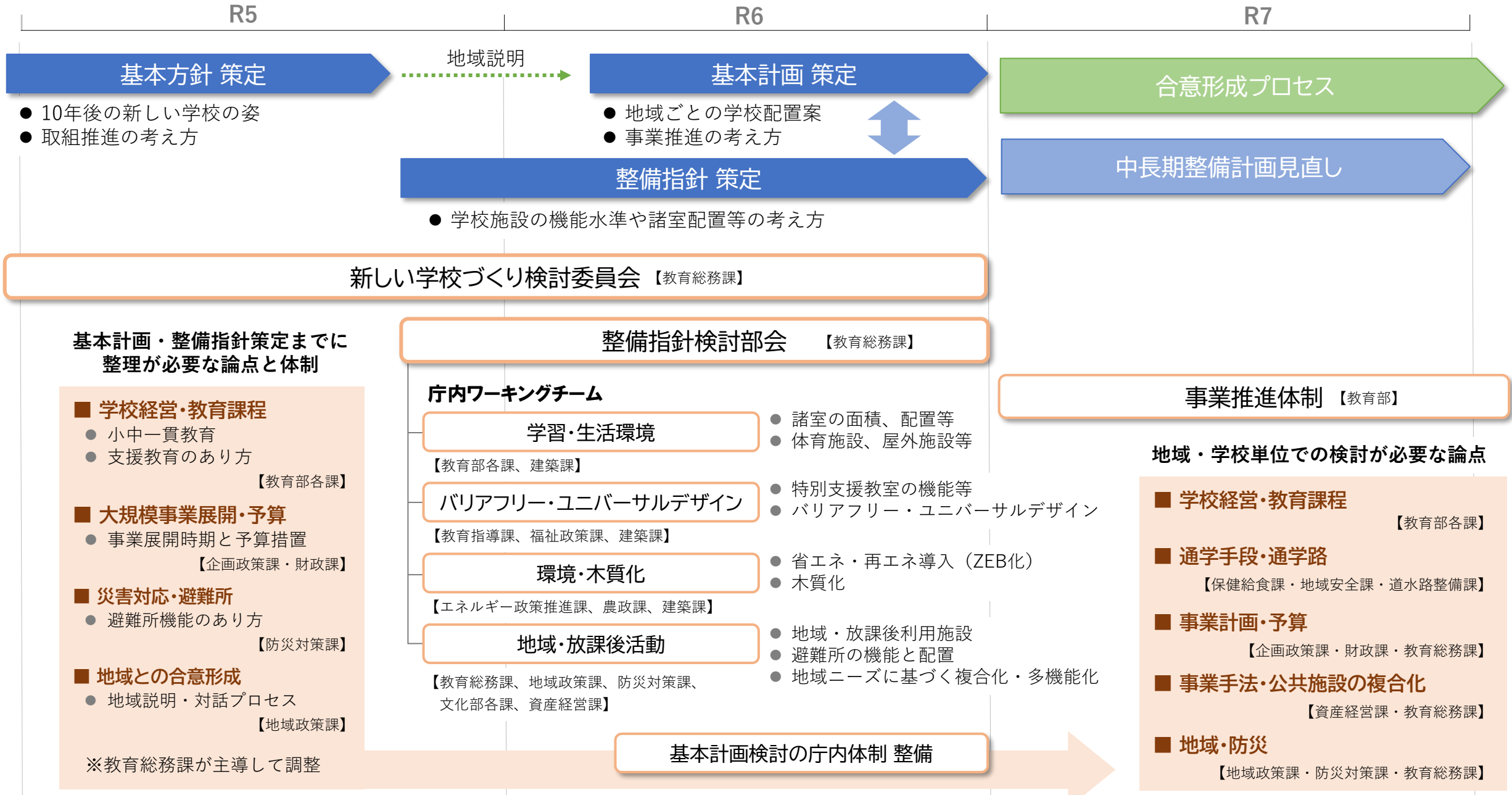


検討体制と合意形成プロセスについて

庁内の検討体制(検討事項)



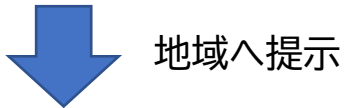
地域ごとの合意形成プロセス(想定)

基本計画

○地域単位で、学校配置の将来像を複数案提示

例 2小1中の地域の場合

- ・ A小にB小を統合
- ・ B小に義務教育学校
...など



検討組織

○対象となる学校・地域の関係者による検討組織を設置

(想定されるメンバー)

- ・対象校の教職員代表(校長等)
- ・対象校の保護者(PTA)代表
- ・対象地域のまちづくり委員会の代表(自治会、民生・児童委員、子ども会など)
- ・その他

1.現状の説明

- ・対象校の児童生徒数の推移・推計
- ・教職員の配置状況
- ・教育活動や部活動の実施状況
- ・学区・通学路の状況(距離、ハザード、小中／自治会の整合など)
- ・建物・校地の状況
- ・対象地域の状況(人口推計、都市計画、公共施設の設置状況、地域との連携、学校の地域利用の状況など)



2.検討・協議(意見交換、WSなど)

- (1)現状のいい点、課題点などの整理
- (2)学校配置の将来像(複数案)の比較検討・協議
- ・各案のいい点、課題点などの整理
- ・課題点の解決策
- ・学区変更、通学距離・時間の変更への対応策
- ・学校と地域との連携方策



3.検討組織としての方向性の取りまとめ



4.方向性の決定

5.各校の整備方針の決定

- ・方向性に基づき、各校の築年数や老朽化状況、市全体の事業・予算計画等も踏まえて、整備手法(改築／長寿命化改修)と整備年度を設定



6.各校の整備に係る基本構想・基本計画の策定

- ・利用者(児童生徒、教職員、保護者、地域関係者)対象のワークショップ等を実施し、意見を反映させる



7.各校の基本・実施設計の策定→工事



8.開校準備、その他

- ・工事期間中の学校運営

(統合の場合)

- ・新しい学校の校名、校章、校歌、制服などの検討
- ・合同事業の企画

- ・跡地活用の検討など

見出しが青字のフェーズは、市と関係者が一体となって検討する必要があります。

どこにどのような学校をつくるか

どのような建物をつくるか